

# 八幡浜市学校再編整備実施計画（案）

～子どもたちにとってよりよい教育環境を～

平成24年8月

八幡浜市教育委員会

## 目 次

	頁
I 計画策定の趣旨	2
II 八幡浜市立小・中学校の学校規模及び配置の在り方に関する基本方針	3
1 八幡浜市立小・中学校の現状について	3
(1) 児童生徒数・学校数の推移と学校の規模	
(2) 学校施設の状況	
2 望ましい学校規模の考え方について	7
(1) 小規模化に起因する課題	
(2) 学校の役割	
(3) 望ましい学校規模の考え方	
3 学校配置の考え方について	10
III 八幡浜市立小・中学校の再編整備実施計画	11
1 学校再編に関する基本的な考え方について	11
(1) 学校再編に係る基本的事項	
(2) 学校再編にあたって配慮すべき事項	
2 学校再編の枠組みについて	12
(1) 再編対象の小学校	
(2) 再編対象の中学校	
(3) 将来に具体的な検討を要する学校	
3 検討・協議の進め方について	16
(1) 地区協議会と統合準備委員会の設置	
4 学校再編に伴う課題について	17
(1) 通学支援について	
(2) 廃校施設の利活用	
(3) 地域との新しい交流・連携	
IV 八幡浜市立幼稚園の在り方について	18
1 市立幼稚園の現状と課題について	18
2 市立幼稚園の今後の在り方について	19

## I 計画策定の趣旨

八幡浜市の小中学校の児童生徒数は、昭和40年度の11,850人から平成24年度の2,690人と4分の1以下に減少しており、近年も毎年100人を超える規模で減少が続いています。これからの八幡浜市の将来見通しを見ても、少子高齢化の進行は避けられず、八幡浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の推計では、6年後の平成30年度には、さらに429人減って2,261人程度の規模になることが予測されています。

このように学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、八幡浜市が目指す教育を見据え、次世代を担う子どもたちを育てていく教育環境、特に児童生徒に生きる力を育み、切磋琢磨できる教育環境としての学校規模のあり方については、その基本的な考え方を市全体で共有する必要があります。

このため、教育委員会では、平成23年5月に、保護者・地域代表、有識者等で構成する八幡浜市学校再編整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、「八幡浜市の学校規模及び配置等に関する基本的な考え方及びその適正化のための具体的な方策」について諮問しました。検討委員会では、現地視察を含む10回にわたり熱心な審議を重ねていただき、本年3月末に答申書を提出していただきました。答申では、学校再編の考え方として、子どもたちにとってどういう教育環境がより望ましいのかを念頭に、理想の追求に終わることなく、人口推移、学校の現状、市の財政状況などを踏まえ、現実的な対応の検討を進めるという観点から、市が目指すべき現実的な学校規模や具体的な再編の枠組みが示されました。

教育委員会ではこの答申内容を基調に、学校再編における基本的な方針や具体的な枠組等について、「八幡浜市学校再編整備実施計画（案）」として取りまとめました。学校が小規模化していく中で、八幡浜市の子どもたちが等しく、よりよい条件で学び合うことができるための環境を整えることは、現在の教育行政に課せられた責務であると考えます。そのためには保護者、地域、学校と行政が一体となって話し合い、知恵を出し合っていくべきと考えておりますのでよろしくご理解ご協力をお願いします。

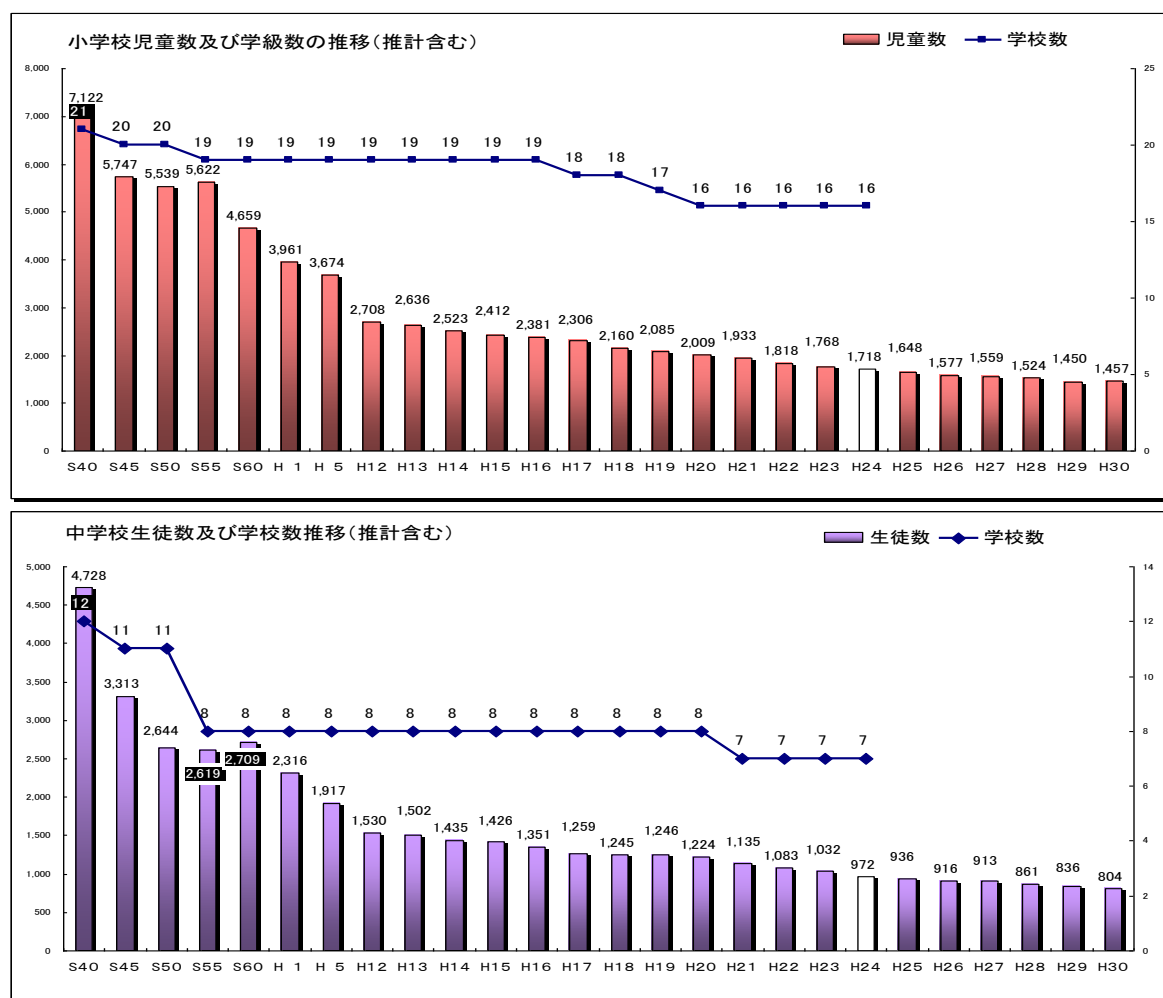
## Ⅱ 八幡浜市立小・中学校の学校規模及び配置の在り方に関する基本方針

### 1 八幡浜市立小・中学校の現状について

#### （1）児童生徒数・学校数の推移と学校の規模

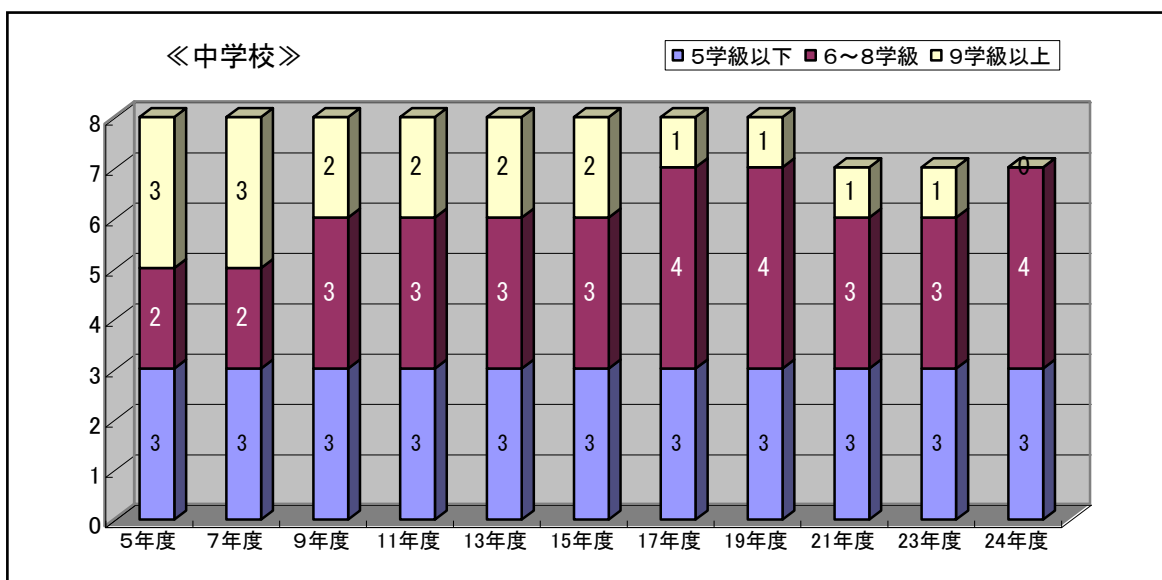
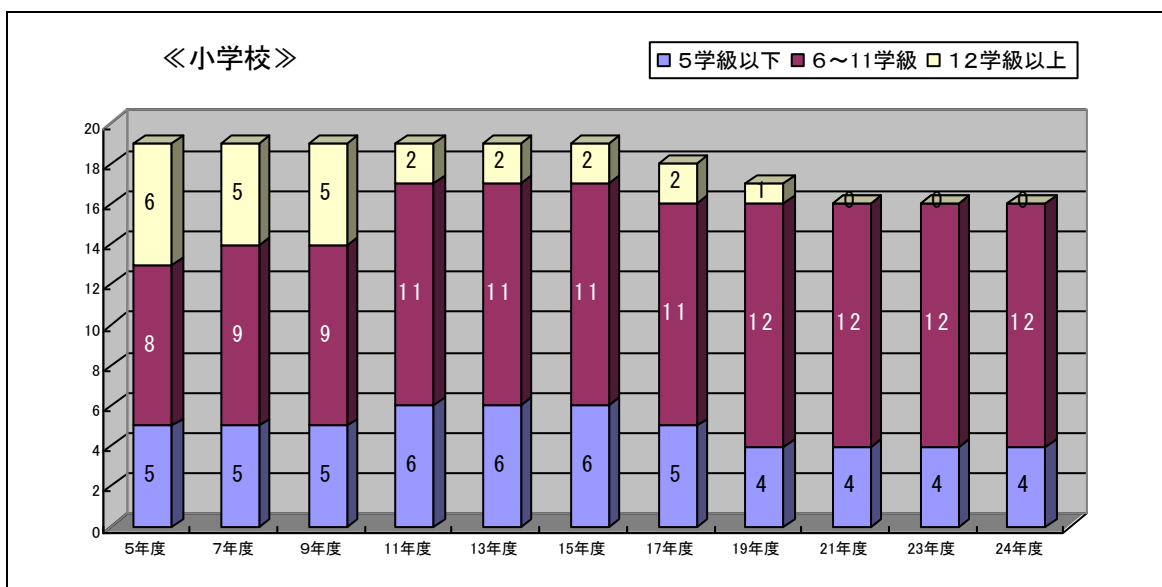
市立小・中学校の児童生徒数は、昭和30年代には小学校児童が1万人を、中学校生徒が5千人を超える時期もありましたが、下記のグラフのとおり徐々に減少を続け、平成24年度の小学校児童数は1,718人、中学校生徒数は972人となっています。昭和40年度と比較すると小学校児童数では75.9%、中学校生徒数では79.4%の減少で、それぞれ約4分の1あるいは5分の1近くまで減少しています。また、児童生徒数が減少する一方で、小・中学校数は、昭和40年に小学校21校、中学校12校を数える時期もありましたが、現在は小学校16校、中学校7校となっています。児童生徒数の急激な減少と比較して、小・中学校ともに、学校数は比較的維持されてきており、その分小規模化が進んできていることがうかがえます。

（児童生徒数・学校数の推移）



このような児童生徒数の減少に伴って、小・中学校では学級数（通常学級）の少ない学校が年々増えています。「学校教育法施行規則」では、学校の標準規模は12学級～18学級とされていますが、この標準規模に該当する規模を有する学校は市内に1校もなく、小学校の約8割は各学年1学級以下であり、複式学級を有する学校が4校にのぼります。また、平成24年度の1学級当たりの人数は、平均で小学校は18.6人で、9人以下のクラスが全体の30%を占めており、学級の少人数化が進行しています。（特別支援学級を除く）

（学級規模別学校数の推移） 単位：学校数



※ 国では、小学校5学級以下、中学校2学級以下を「過小規模校」、小学校6～11学級、中学校3～11学級を「小規模校」としているが、ここでは、小規模校、過小規模校をあわせて「小規模校」という表現を用いています。

児童数推計（平成24年5月1日現在）

小学校	23.4.2	22.4.2	21.4.2	20.4.2	19.4.2	18.4.2	平成24年						計	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
	-	-	-	-	-	-	1年	2年	3年	4年	5年	6年							
松蔭	21	21	13	18	14	13	23	33	24	20	34	26	160	147	127	125	114	102	100
白浜	22	19	35	29	22	34	37	44	45	39	40	39	244	239	221	211	201	176	161
江戸岡	24	18	14	30	20	30	17	20	23	37	28	25	150	155	147	140	131	129	136
神山	31	27	33	36	39	29	33	41	38	41	36	58	247	218	221	216	211	197	195
舌田	1	2	0	1	0	1	0	1	3	1	7	10	22	13	6	6	3	4	5
千丈	26	14	17	24	22	20	18	30	21	21	22	29	141	132	132	135	131	115	123
川之内	2	2	0	4	2	2	2	3	1	2	0	0	8	10	12	14	13	12	12
長谷	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	3	6	3	3	3	2	1	1
双岩	6	3	3	7	6	8	6	6	13	9	21	9	64	63	48	46	36	33	33
真穴	8	8	7	5	11	7	9	5	8	10	12	9	53	51	50	45	44	47	46
川上	3	6	3	7	7	7	7	5	8	3	10	8	41	40	37	41	36	37	33
日土	21	11	9	12	9	5	10	9	4	8	12	12	55	48	45	49	54	56	67
日土東	1	1	3	2	3	2	3	1	1	1	3	1	10	11	11	12	14	14	12
喜須来	36	32	43	28	25	25	26	26	17	21	22	25	137	137	140	147	173	179	189
川之石	20	22	22	23	19	29	17	18	19	28	26	30	138	137	130	125	128	132	135
宮内	32	28	35	32	41	41	39	45	46	35	38	39	242	244	247	244	233	216	209
計	254	214	237	259	240	253	247	288	272	277	311	323	1,718	1,648	1,577	1,559	1,524	1,450	1,457

生徒数推計（平成 24 年5月 1 日現在）

中学校	23.4.2	22.4.2	21.4.2	20.4.2	19.4.2	18.4.2	17.4.2	16.4.2	15.4.2	14.4.2	13.4.2	12.4.2	平成 24 年			計	平成 25 年
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 年生	2 年生	3 年生		
	24.4.1	23.4.1	22.4.1	21.4.1	20.4.1	19.4.1	18.4.1	17.4.1	16.4.1	15.4.1	14.4.1	13.4.1					
愛宕	32	28	41	42	28	46	44	52	54	50	49	46	48	50	53	151	144
八代	57	57	50	62	60	50	63	80	72	70	88	109	80	102	112	294	291
松柏	41	24	24	46	38	40	29	45	38	45	40	44	41	45	45	131	130
真穴	8	8	7	5	11	7	9	5	8	10	12	9	10	10	17	37	29
双岩	6	3	3	7	6	8	6	6	13	10	21	9	13	10	17	40	32
青石	58	44	55	42	37	32	39	35	22	30	37	38	34	36	41	111	108
保内	52	50	57	55	60	70	56	63	65	63	64	69	55	78	75	208	202
計	254	214	237	259	240	253	246	286	272	278	311	324	281	331	360	972	936

⑤

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年	平成 36 年
愛宕	143	145	153	156	150	142	118	116	111	111	101
松柏	125	129	123	128	112	114	107	124	108	94	89
八代	277	267	230	222	215	193	173	172	172	169	164
真穴	31	31	30	23	22	21	27	23	23	20	23
双岩	43	40	44	29	25	20	20	21	16	13	12
青石	109	105	89	87	96	106	108	111	134	141	157
保内	188	196	192	191	184	189	186	185	172	162	159
計	916	913	861	836	804	785	739	752	736	710	705

※平成 25 年度以降の児童生徒数については H24.5.1 現在の住基データを基に、転入・転出・転居等の住民異動がなく、現在の学区の小・中学校に在籍するものとして推計しています。

## （２）学校施設の状況

八幡浜市の学校施設は、主に昭和40年代に、全国的に進められた非木造校舎への増改築により建築された校舎・体育館等が多く、現在では校舎等の老朽化が進んでいます。

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地域住民の社会体育や交流の場として、また、災害時における避難場所としても活用される施設でもあり、子どもたちにとって安全で安心できる環境を確保することや災害時に十分対応できる構造上の耐力等を備えた施設でなければなりません。

八幡浜市の学校施設は、昨年度白浜小学校と喜須来小学校校舎の耐震化工事が完了したことにより、特に耐震化が急がれる耐震指標 I S 値 0.3 未満の非木造はなくなりましたが、耐震基準を満たしている棟数は、75.9%（非木造）〔全体では67.2%〕であり、今後も、学校再編整備計画との整合性を図りつつ、耐震補強工事を計画的に推進する必要があります。

## 2 望ましい学校規模の考え方について

### （１）小規模化に起因する課題

1の（１）で示された学校の小規模化が進んでいる状況が、どのような影響を及ぼしているかについて検討委員会でも種々議論が交わされました。

課題として、まず、1学年の人数が少なければ少ないほど、入学から卒業まで同じ人間関係が続くことになり、知らず知らずのうちに子どもたちの間で、互いの評価の固定化や、順番付けがされてしまう場合があります。また、学校にはグループ別学習や部活動など、一定規模の集団があることにより大きな効果が得られる教育活動もたくさんあります。しかし、小規模校ではこれらについても、十分に行うことが難しくなります。加えて、教職員の数については、学級数により教職員数の標準が法令で定められている関係から、小規模校では教職員間での教科に関する研究や協議などが十分に行えるような配置ができないなど、学習指導面で充実を図ることが難しくなります。

さらに、複式学級では、一人の教員が2つの学年を同時に指導しなければならないため、事前の教材研究や授業の準備、指導のための時間のやりくりなど担任する教員の負担が大きいと同時に、子どもたちは、授業の中で自学自習する場面が必然的に生じ、学習への集中力の持続などに大きな課題が見られます。

これらは、学校の規模そのものが原因となって起きる課題であるため、小規模校



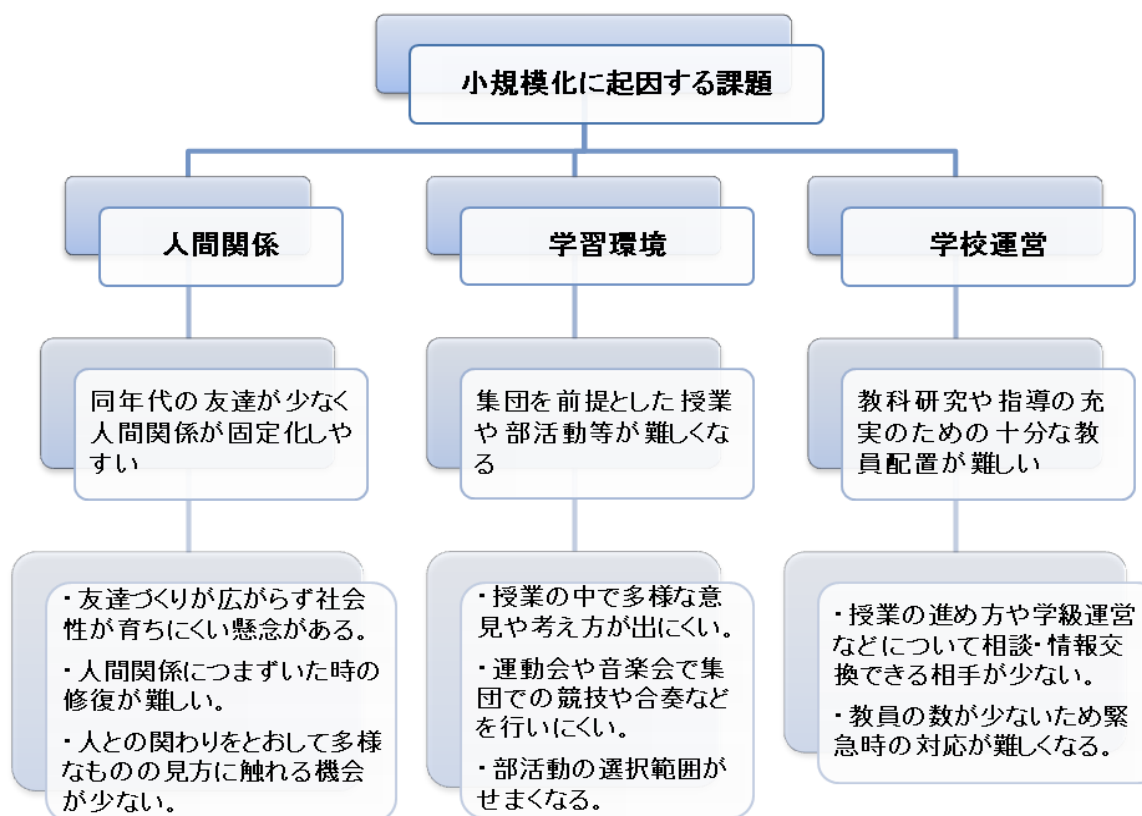
のままでは解決することは基本的に困難です。

## （２）学校の役割

学校教育は、子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」をバランスよく身に付けさせることにより、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育むことを目的としています。

この「生きる力」を育むためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることはもちろん、子どもたちが、様々な意見や考え方をを持った仲間と交流したり、議論することなどを通して、思考力や判断力、表現力を身に付けたり、多様な人間関係の中でも他者と協調できる社会性を身に付けていくことも大変重要です。

学校は、そもそも、一定規模の集団で活動することを通して、そのような教育活動を実現していくという役割を担っていますが、極端な小規模化が進行するとその役割を十分に果たすことが難しくなります。



## （３）望ましい学校規模の考え方

小規模校には、関係する方々の努力だけでは解決することが困難な、このような規模に起因する課題があります。教育委員会では、小規模校を決して否定するもの

ではありませんが、子どもたちがより多くの人と関わり、その関わりの中から様々な考え方や多様な物事のとらえ方を学び、子どもたちのあらゆる可能性を伸ばしたいと考えます。そのため、一定の学校規模を確保することにより、子どもたちにとって望ましい教育環境のより一層の向上を図っていく必要があると考えます。

#### ① 適正規模に関する国等の基準について

学校規模は、一般的に学級数や児童生徒数などによって表すことができますが、法令では学級数で示しています。学級数に応じて教職員の配置定数が決まる仕組みになっているなど、学校規模を考える基本は、学級の数によるものと言えます。国の基準では、学校教育法施行規則に小学校の標準学級数を「12学級以上18学級以下」とし、中学校も同様に標準と規定しています。

また、1学級の児童生徒数の上限を「40人」〔ただし、小学校1～3年生は35人※小2は教員加配で対応、小3は県の学級編制の弾力化による〕としています。ただし、2つの学年で1つの学級を構成する複式学級にあっては、その人数を「16人」（1年生児童を含む場合は8人）、中学校で「8人」を標準としています。

#### ② 八幡浜市の望ましい学校規模の考え方について

このような法令上の適正あるいは標準とされている学校規模については、現在、市には12学級を有する学校がないという現状や今後の児童生徒数のさらなる減少に鑑み、これからの八幡浜市の目指す方向として、現実的ではないと言わざるをえません。そのような規模を目指すとなると、相当程度の学校を統合しなければなくなり、当該学校の子どもたちはもとより保護者や地域関係団体の方々に多大な混乱を招くおそれがあります。

小学校におけるクラス替えができるというメリットよりも、まずは学級の人数をある程度確保することで、現実的な学校運営などの教育環境は保持できるものと考えます。その基準としては、小規模校のデメリットと言われていることがなんとかクリアできる最低の規模というものを下限として設定すべきと考え、学級の中に複数の小グループが形成できたり、多様な意見が出たりして授業の効果的な展開が図れる規模、互いに学びあう豊かな人間関係を構築することができる規模、運動会や文化祭等の学校行事である程度の活性化が図れる規模などを総合的に勘案し、小学校では、複式学級にすぐにはならない規模で、現行の2クラスに分かれる際の最小規模である1学級20人程度とし、中学校ではすべての学年でクラス替えが可能な複数学級が最低限維持され、かつ、多様な学習形態や部活動

等の選択の幅が広がりやすい規模とします。



◇ 八幡浜市が目指すべき現実的な学校の規模について

上記の検討委員会から示された一定規模の考え方については、教育委員会としても妥当なもの判断し、本市の望ましい学校規模については次のとおりとします。

**小学校 1学級 20人程度とし、1学年1学級、全校で120人程度**  
**中学校 1学級 20人程度とし、1学年2学級以上**

### 3 学校配置の考え方について

学校教育法施行規則では「学校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない」とあり、また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、「通学距離が小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校においてはおおむね6キロメートル以内」を適正な配置の条件としています。

学校の配置は、通学区域や通学距離、地域の拠点付近に位置するなど均衡が図られることが望ましいと考えますが、全ての学校をそのような位置に再配置し、学校の規模を適正化していくことは現実的に困難です。

したがって、現在の配置を基にして、問題の出発点が学校の小規模化にあることから、まずは学校として一定の規模を確保することを前提にしつつ、市の地域性等を踏まえて近隣の学校との統合を基本とするべきであると考えます。

### Ⅲ 八幡浜市立小中学校の再編整備実施計画

#### 1 学校再編に関する基本的な考え方について

学校再編は、本市にとって避けて通れない課題であり、また速やかに取り組むべき教育行政上の課題と考えます。

このため、次の基本的考え方にに基づき、子どもたちの教育機会の均衡を図る観点から公平性を確保するとともに、将来の子どもたちによりよい教育環境を整備するという視点で、一定の期限を定めて望ましい学校規模の確保を図ります。

##### （1）学校再編に係る基本的事項

- ① 多くの学校が既に小規模化していることを勘案し、新たな校区調整・変更は行わず、近隣校との統合による再編を行います。
- ② 再編・統合の実施に当たっては、小規模化の著しい学校について、特に複式学級を有する学校を優先的に進めていきます。
- ③ 統合校舎は既存の施設を使用することとし、必要に応じて教育環境の整備を行います。
- ④ 再編・統合の方向づけについて了承を得られれば、これに伴う具体的な諸事項を協議・決定するための組織として、統合準備委員会（仮称）を設置し、この中で意見交換しながら進めます。
- ⑤ 再編・統合による空き校舎については、地域の皆さんの意向を十分尊重し、全市的な視野から検討を加え、将来のニーズに合った有効活用を図ります。

##### （2）学校再編にあたって配慮すべき事項

再編・統合は、学校規模だけではなく、通学区域、通学距離、学校施設の状況、さらには学校が果たしてきた地域での役割などについて総合的な検討を行うとともに、実施に当たっては、次の各項目について配慮しながら進めます。

- ① 統合の対象となる学校において、子どもたちは人間関係や学習環境が大幅に変化した中で生活することになるため、こうした急激な環境の変化への対応策として、事前の交流活動や統合後のきめ細やかな指導が行えるよう充分配慮します。
- ② 地域との密接な関係の中で行われている各校の特色ある教育活動については、保護者や地域住民の意見を十分に聴取し、継続した取組みができるよう配慮します。
- ③ 再編・統合により遠距離通学を余儀なくされる子どもたちの負担を考慮し、

適切な通学支援策を検討します。また、関係機関とも協議し安全安心な通学を確保します。

## 2 学校再編の枠組みについて

### (1) 再編対象の小学校

複式学級の解消を目指し、16校を12校に再編・統合します。

なお、実施時期については、保護者や地域の皆さんの意向を踏まえつつ、「地区協議会（仮称）」で課題解決の協議が整い、さらに統合する各校の保護者や地域を代表する皆さん、学校関係者等で構成する「統合準備委員会（仮称）」による準備が完了したところから、順次、統合を実施していきます。

#### 【現在進行中の統合計画】

##### 長谷小学校の千丈小学校への統合

長谷小学校は24年度では1年生と5年生が在籍しておらず、2年生と3年生及び4年生と6年生が複式編制となっています。現在の6年生が卒業すると全児童数が3名となり学習環境や学校運営等に様々な困難な課題が生じてくることから、よりよい教育環境の実現を目指して千丈小学校との早期再編を望む声が高まり、長谷小学校再編協議会、八幡浜市及び八幡浜市教育委員会等の関係者が一堂に会して、本年7月20日に長谷小学校・千丈小学校統合合意書に調印しました。平成25年4月1日に千丈小学校との2校統合を進めます。統合校舎は現在の千丈小学校舎とし、統合校の名称は千丈小学校とします。

平成24年5月1日現在の児童数及び学級数〔特別支援学級の児童数及び学級数を含む〕※以下同じ

長谷小	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	0	1	1	1	0	3	6
学級数		1			1	1	3
	<b>現在</b>	<b>推計児童数</b>					
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
長谷	6	3	3	3	2	1	1
千丈	141	132	132	135	131	115	123
統合校	147	135	135	138	133	116	124

※学校間距離（長谷小⇄千丈小約5.7km）

## 【望ましい統合の組み合わせ】

## ① 舌田小学校の神山小学校への統合

舌田小学校は、現在1年生が在籍しておらず、2年生と3年生及び4年生と5年生が複式編制となっています。来年度以降、児童数の大幅な減少が予想されることから、平成26年4月1日を目途に神山小学校への統合を進めます。統合校舎は現在の神山小学校舎とし、統合校の名称は神山小学校とします。

舌田小	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	0	1	3	1	7	10	22
学級数		1		1		2	4

	現在	推 計 児 童 数					
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
舌 田	22	13	6	6	3	4	5
神 山	247	218	221	216	211	197	195
統合校	269	231	227	222	214	201	200

※学校間距離（舌田小⇄神山小 約2.4km）

## ② 川之内小学校の千丈小学校への統合

川之内小学校は24年度では5年生と6年生が在籍しておらず、1・2年生及び3・4年生が複式編制となっています。今後も数名ずつの入学者しか見込めない状況で複式編制が常態となることから、平成27年4月1日を目途に千丈小学校への統合を進めます。統合校舎は現在の千丈小学校舎とし、統合校の名称は千丈小学校とします。

川之内小	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	2	3	1	2	0	0	8
学級数	1		1		1		3

	現在	推 計 児 童 数					
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
川之内	8	10	12	14	13	12	12
千 丈	141	132	132	135	131	115	123
統合校	149	142	144	149	144	127	135

※学校間距離（川之内小⇄千丈小約 3.4 km）

### ③ 日土東小学校の日土小学校への統合

日土東小学校は、24年度では1・2年生及び3・4年生が複式編制となっています。今後も少人数の状態が継続する見込みであることから平成27年4月1日を目途に日土小学校への統合を進めます。統合校舎は、現在の日土小学校舎とし、統合校の名称は日土小学校とします。

日土東小	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	3	1	1	1	3	1	10
学級数	1		1		1	1	4

	現在	推 計 児 童 数					
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
日土東	10	11	11	12	14	14	12
日 土	55	48	45	49	54	56	67
統合校	65	59	56	61	68	70	79

※学校間距離（日土東小⇄日土小 約 4 km）

## （2）再編対象の中学校

過度に小規模化した学校の解消を目指し、7校を5校に再編・統合します。

なお、実施時期については、小学校と同様な考え方で実施します。

### 【望ましい統合の組み合わせ】

#### ① 双岩中学校の八代中学校への統合

双岩中学校は、過度に学年規模が小さく今後も入学者の増加が見込まれない

ため、平成27年4月1日を目途に八代中学校への統合を進めます。統合校舎は現在の八代中学校舎とし、統合校の名称は八代中学校とします。

双岩中	1年	2年	3年	計
生徒数（男・女）	13（7・6）	10（0・10）	17（7・10）	40（14・26）
学級数	1	1	1	3

	現在	推計生徒数					
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
双岩	40	32	43	40	44	29	25
八代	294	291	277	267	230	222	215
統合校	334	323	320	307	274	251	240

※学校間距離（双岩中⇄八代中 約4.8km）

## ② 真穴中学校の八代中学校への統合

真穴中学校は、過度に学年規模が小さく今後も入学者の増加が見込まれないため、平成27年4月1日を目途に八代中学校への統合を進めます。統合校舎は現在の八代中学校舎とし、統合校の名称は八代中学校とします。

真穴中	1年	2年	3年	計
生徒数（男・女）	10（3・7）	10（5・5）	17（8・9）	37（16・21）
学級数	1	1	1	3

	現在	推計生徒数					
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
真穴	37	29	31	31	30	23	22
八代	294	291	277	267	230	222	215
統合校	331	320	308	298	260	245	237

※学校間距離（真穴中⇄八代中 約10.7km）



## ○八幡浜市小中学校の再編・統合の枠組み

	前 期 （平成25年度～29年度）	
小学校	H25. 4. 1統合 長谷・千丈小学校 H26. 4. 1統合 舌田・神山小学校	H27. 4. 1統合 川之内・千丈小学校 H27. 4. 1統合 日土東・日土小学校
中学校		H27. 4. 1統合 双岩・八代中学校 H27. 4. 1統合 真穴・八代中学校

## (3) 今後、具体的な検討を要する学校

先に示した市が目指すべき現実的な学校の規模に現時点で満たない学校〔日土小学校・川上小学校・真穴小学校・双岩小学校・青石中学校〕については、今後の児童生徒数の動向や学校施設の状況、さらには前期計画の進捗状況などを踏まえて、前期計画期間内のできるだけ早期に、市教委で具体的な方針を決定します。

さらに、今後、望ましい規模を確保できなくなると予想される学校〔松蔭小学校・千丈小学校・愛宕中学校・松柏中学校〕の再編検討にあたっては、全市的な視点での学校配置の抜本的な見直しを伴うことから、10年以内の適切な時期に、検討組織を設置するなどして市民の皆さんの理解を得ながら進めていく必要があると考えます。

## 3 検討・協議の進め方について

## (1) 地区協議会と統合準備委員会の設置

再編・統合に関し平成24年度中に、再編する各学校の保護者や地域住民、学校関係者等の参加のもとで、学校再編対象の校区ごとに説明会を実施するとともに、教育委員会が示した実施計画に対する意向の把握をするため、まず、地区協議会（仮称）を設置し話し合いを行います。

その後、方向性が定まった場合については、発展的に関係者による統合準備委員会（仮称）に移行するなどして学校再編に向けた具体的な協議、準備を行います。なお、具体的な作業を行うため、必要に応じて統合準備委員会に専門委員会を設置して詳細な検討を行います。

## 4 学校再編に伴う課題について

### （1）通学支援について

学校再編に伴い通学区域が広がることから、安全安心な通学方法を確保するとともに、児童生徒にとって過重な負担にならない通学方法とします。

現在、小中学校2校、保内幼稚園でスクールバスを運行していますが、現行の運行形態や状況も参考にしながら、今後、学校、保護者、地域等との協議を経て、最も適切な通学方法を決定します。

通学支援としては、具体的に**路線バスの利用に係る通学費補助の方法**と、**スクールバス等の運行による送迎**の2つを検討します。検討に当たっては、子どもたちにとっての負担軽減と安全性や統合校区内の公共交通機関の運行状況、通学路の状況等を考慮します。また、通学バスを運行する際は、次のうち最も適切な方法とします。

ア 既存の路線バスを利用する方法（路線バス方式）

イ バス会社やタクシー会社等に委託運行する方法（委託バス方式）

ウ 市でスクールバスを整備する方法（専用バス方式）

運行ルート、運行回数、運行時間、停留所等の設定については、他地区での運行状況、地域の実情、学校や保護者の要望等を踏まえ決定します。

なお、路線バスやスクールバス等の利用基準については、学校と集落の中心地との距離（以下、「実距離」という。）が、原則、3 km以上となる場合は、先述のいずれかの方法による通学支援を行うこととします。ただし、実距離が概ね3 km未満であっても、通学路の状況（人家、歩道、地勢、安全施設の状況等）を考慮して、必要と認められる場合に限り同様の通学支援を行うこととします。また、中学校は、各学校の許可基準を踏まえて自転車通学も検討します。

### （2）廃校施設の利活用

学校施設は、学校教育を行う場のみならず、スポーツや文化活動の社会教育分野としての利用や地域防災拠点などの公共的利用の役割も担っていることを踏まえ、関係する地域の方々の参画を得て、その利活用について市全体の課題として検討を進めます。「地区協議会（仮称）」等で地域の意向を十分伺いながら、全市的な視野と、幅広い視点から時代のニーズに合った有効活用を目指します。

### （３）地域との新しい交流・連携

学校は教育施設であると同時に、地域コミュニティの中で重要な役割を担っております。地域における学校を中心とした人と人のつながりや一体感は、長い歳月にわたり、そこに暮らす人々の様々な地域行事等を通じた交流の積み重ねの上に醸成されてきたものと言えます。そのため、学校再編後は必然的に校区の広がりを伴うだけに、今まで培ってきたコミュニティを大事にしながら新しい学校区になってもそれが損なわれることなく、将来にわたって活力ある良好なコミュニティ作りができるよう公民館活動等の充実を図る必要があります。それぞれの地域において自治公民館や地区公民館同士あるいは学校と自主的、主体的な協議が行われ、新たな地域づくり、まちづくりの視点から社会教育の積極的な関わりが重要であると考えます。

## IV 八幡浜市立幼稚園のあり方について

### 1 市立幼稚園の現状と課題について

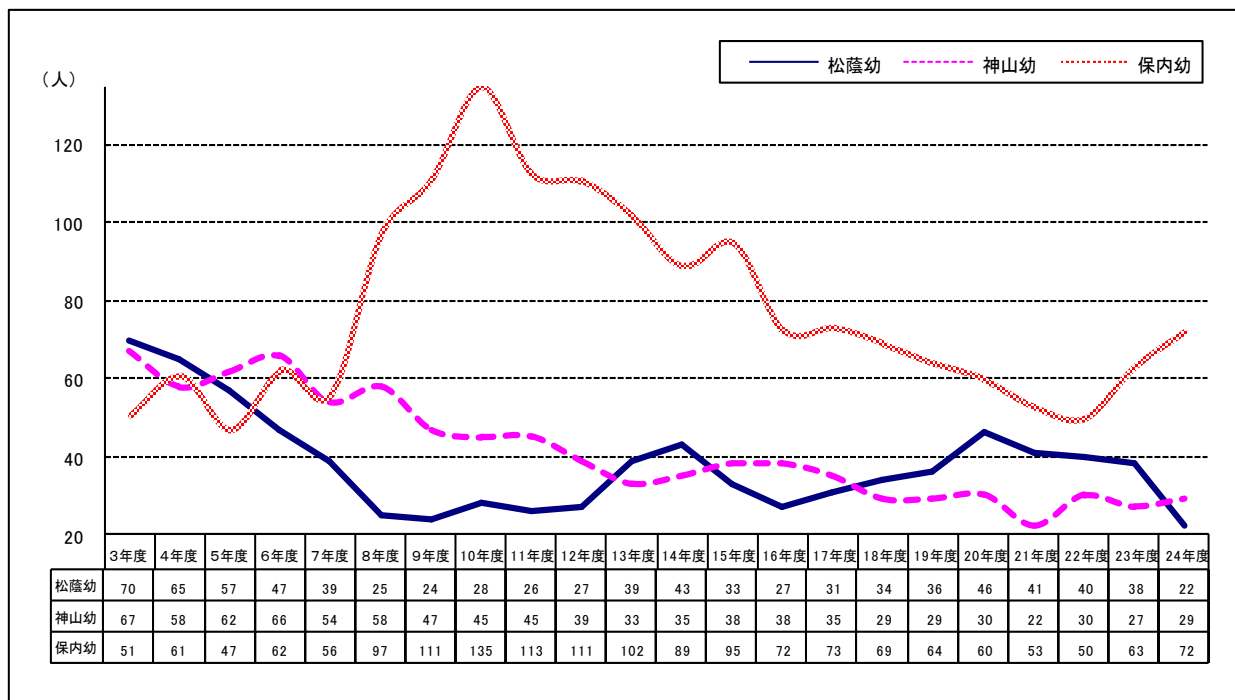
#### （１）就園児の状況

社会経済情勢の変化等に伴う就労形態の多様化、共働き世帯の増加などにより、全国的には、保育所への入所児数は増加の傾向にある一方で、幼稚園への就園児数は減少の傾向にあります。本市においても、次のグラフのとおり、少子化の進行に伴い市内３園の市立幼稚園とも園児数の減少が続いています。平成２３年度の出生数は、前年度からやや増加して２５０人を超えましたが年々減少傾向が続いており、市立及び私立の幼稚園のここ３年間の定員充足率は、少しばらつきはありますが、平均では５０％を切っている状態が常になっています。

#### （２）施設の老朽化等

神山及び保内幼稚園については、耐震基準的には問題はありませんが、それでも保内幼稚園は、建築後３０年以上経過しており修繕を要する箇所が増えてきています。さらに、松蔭幼稚園に関しては、メインとなる保育棟が５９年を経過しており、応急的な措置にも限界があり抜本的な改善が必要な状況であります。そのほか、松蔭や神山幼稚園では、保護者の朝夕の送り迎え時や幼稚園行事の際の駐車場不足及び乗降時の安全確保が危惧されており、交通事故を誘引する要素とも考えられることから、このような通園時の安全の確保や利便性の向上は重要な課題と考えています。

（市立幼稚園児数の推移）



（平成23年度市立・私立幼稚園の定員に対する充足率）

単位：人

園名	3歳	4歳	5歳	合計	定員	充足率
私立幼稚園A	9	11	17	37	85	44%
私立幼稚園B	13	19	17	49	140	35%
私立幼稚園C	13	9	9	31	80	39%
小計	35	39	43	117	305	38%
松蔭幼稚園		15	23	38	70	54%
神山幼稚園		11	16	27	70	39%
保内幼稚園		38	25	63	140	45%
小計		64	64	128	280	46%

## 2 市立幼稚園の今後のあり方について

平成24年6月26日、第180回国会において幼稚園と保育所の一体化施設「総合こども園」創設を柱とした子育て関連3法案が審議されていましたが、与野党の協議によって「総合こども園」の創設は見送られ、今ある「認定こども園」を拡充されることや小規模な保育施設への補助金を新設するなどとした子育て支援に関する法律

が賛成多数で可決・成立しました。現行の認定こども園制度は、「財政支援が不十分で文部科学省と厚生労働省の二重行政の弊害が指摘されている」とし、設立の認可や指導監督を一元化するなどの改善を行うことにより、幼稚園・保育所から認定こども園への移行を促進するとしています。

そもそも、「幼稚園」と「保育園」は、法的根拠や役割・機能といった基本的事項をはじめ、対象児童の年齢・保育時間・施設基準・職員の資格や配置数・利用方法等といった具体的事項に至るまで数多くの相違点があり、幼保の一体化の方向性には、今後の国における検討の中でも、不透明な部分が多くまだまだ紆余曲折が予想されます。

しかしながら、「親の就労の有無に関わらず、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、健やかな育ちを実現する」という理念には共感・賛同できるものであり、国の調査でも、保護者の方々は、家庭ではできない「集団教育」としての幼児教育への要望が高い一方、近年の少子化の進行や社会経済情勢の変化等に伴う就労形態の多様化、共働き世帯の増加などにより、「子どもを預かってほしい」という保育ニーズも高まっているとする調査結果が出ています。

このような多様化する幼児教育や保育ニーズに対応するため、本市においても、今後の国の動向を注視しながら、市全体の就学前教育・保育のあり方を制度の枠組みを超えて横断的に検討していく必要があります。その際には、地域バランス、施設の状況や就園率等を考慮したうえで、保育ニーズの多様化に対応できる機能の充実と適正な規模への再編整備を進めていくべきものと考えます。

### 八幡浜市立幼稚園の今後のあり方

市民ニーズに応える市全体の就学前教育・保育のあり方を市の内部で横断的に検討し、その中で、幼保の一体化による公立幼稚園体制の見直しを行うべきものと考えます。